

○総務文教委員長報告

総務文教委員長 林 勝義

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第53号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について」ほか議案8件であります。

また、継続審査となっていた請願1件についても審査いたしました。

当委員会は、去る9月20日に委員会を開催し、慎重審査いたしました。そのうち、議案第59号「鳴門市消防手数料徴収条例の一部改正について」及び議案第61号「鳴門市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正について」は施行日の関係上、本日9月26日の本会議において、議決する必要がありますことから、この2議案に関しての総務文教委員長報告を申し上げます。

審査の結果、議案2件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議案第59号「鳴門市消防手数料徴収条例の一部改正について」であります。消費税率の引き上げ等に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定されている手数料の額の標準について見直しが行われたことから、該当する手数料について同様の見直しを行うものであります。

委員会では異議なく、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、議案第61号「鳴門市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関

する条例の一部改正について」であります。子ども・子育て支援法の改正による幼児教育・保育の無償化等に伴い、所要の改正を行うものであります。

委員会では異議なく、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。